

岩手県告示第141号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第51条第2項の規定により、次の認定特定非営利活動法人の認定の有効期間を更新した。

令和7年3月14日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 名称 特定非営利活動法人心の架け橋いわて
- 2 代表者の氏名 鈴木 満
- 3 主たる事務所の所在地 盛岡市本町通一丁目6番3号本町通桜苑ビル305号
- 4 認定の有効期間 令和7年3月10日から令和12年3月9日まで